

2 江農第 2 5 2 号  
令和 2 年 9 月 2 8 日

江南市長 澤田 和延  
( 公 印 省 略 )

農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付再開について (通知)

本市では、昭和 48 年の農業振興地域整備計画の策定後、おおむね 5 年毎に整備計画の見直しを行っており、昨年 7 月の受付締切をもって整備計画の見直しのため農業振興地域内農用地区域の除外申出の受付を中断してきましたが、来る 10 月から、受付を再開いたしますので、各会員の皆様にも周知をお願いします。

また、今後の受付につきましては、以前と同じく年 4 回 (1 月、4 月、7 月、10 月) 受け付けます。締切日は、各月 20 日 (土曜日・日曜日・祝祭日の場合はその翌日) です。

なお、除外申出をするには、都市計画法や農地法など、目的に応じて他の法令との調整および事前協議が必要です。詳しくは、下記までお尋ねください。

【問合せ】

農政課 農業振興グループ

0 5 8 7 - 5 4 - 1 1 1 1 (内線 3 3 2)